

事務事業名	消防賞じゅつ金参画事業		所属部局	消防本部		単位番号	13016	
			所属課室	管理課		課長名	塚原雅樹	
			所属担当	庶務担当		担当者名	塩沢 誠	
基本政策	基本計画体系	情報と連携の都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目
		06 安全な環境づくり		01 一般	09	01	01	05
政策	08	防災体制の充実	事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☒ その他の事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金				
施策								
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 15 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		法令根拠					
事務事業の概要	事業の内容…期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 消防職員が職務遂行したことによって災害を受け、そのため死亡し、又は障害となった場合において、その職務の危険性、功労の度合いに応じて、国の消防表彰規程の主旨に沿い、賞じゅつ金を支給する制度への参画負担金。			事業費の主な内訳 (22年度)				
				項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)	
				一部事務組合負担	21			
						計	21	

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

活動	
22年度活動実績	市町村消防賞じゅつ金(消防吏員)支給に係る掛金
23年度活動予定	市町村消防賞じゅつ金(消防吏員)支給に係る掛金
対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	
消防職員(82人)	
意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	災害に際し、危険な状況下であるにもかかわらず身の危険を顧みず敢然と職務を遂行して障害を受けその為に、死亡し又は障害の状態となった消防職員に対し、本人や家族の精神的苦痛を見舞い、あわせて事後の生活の安定を図り、もって消防職員が後顧の憂いなくその職務を遂行できるような制度
上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
災害に怯まない職員の行動により、住民が助かる。	

活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
A 賞じゅつ金の負担額	円
I	
U	
対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
A 消防職員	人
I	
U	
成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
A 職員の家族への安心感	人
I 残された遺族の安心感	人
U	
上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
A 怯まない行動のできる職員	人
I	

(2) 事業費・指標の推移		単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	国庫支出金	千円						
		県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	21	21	42	42	42	
	事業費計 (A)		千円	21	21	42	42	42	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	2	2	2	2	2	
		人件費計 (B)	千円	9	9	8	8	8	0
	(A) + (B)		千円	30	30	50	50	50	0
活動指標		A 円	21.0	21.0	42.0	42.0	42.0	42.0	
対象指標		A 人	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0	
成果指標		A 人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
上位成果指標		A 人	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0	

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	昭和49年の峡西消防組合発足時から開始されている事業である。
事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	負担金納入先である市町村総合事務組合より、平成20年4月1日から当面の間、負担金(掛金)を1/2の額にて徴収、平成23年度及び以降の予算額は通常負担額にて計上。
事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	特になし

(4) 改革改善の取り組み状況

改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている [内容:] ☒ 取り組みしていない [理由:]
これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	消防賞じゅつ金の負担金(掛金)事業のため、改革改善の取り組み等はなし。
H 22年度に実施した改革改善の内容	特になし

事務事業名	消防賞じゅつ金参画事業	所属部	消防本部	所属課	管理課
-------	-------------	-----	------	-----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている 【理由↓】 本人や家族の精神的苦痛を見舞い、あわせて事後の生活の安定を図り、もって消防職員が後顧の憂いなくその職務を遂行できる制度である為、上位目的に結びついている。			
	公共関与との妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である 【理由↓】 市民の安心安全の為に命がけて、任務を遂行している職員のためであるので妥当である。			
	維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である 【理由↓】 適切である。			
有効性 評価	成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない 【理由↓】 直接成果を出すものでなく、保険的なかけ金である為、向上の余地はない。			
	類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある (類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる 【理由と具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない 【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない			
	休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり 【理由と影響の内容↓】 人命救助活動等において緊急性の高い消防任務を遂行できなくなり、隊員の士気が低下する。又、家族が安心して生活を送れなくなる。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない 【理由↓】 危険な状況下で任務遂行して障害を受け死亡又は障害の状態となった場合の職員の功労が認められない。賞じゅつ金によって家族の今後の生活の補てんが出来なくなる。			
効率性 評価	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 山梨県市町村総合事務組合での事業であり、職員条約定数の人数分を負担金として納入するものであり、削減余地なし。			
	人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 振込み事務のみである為、削減余地なし			
公平性 評価	受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である 【理由↓】 山梨県市町村総合事務組合での賞じゅつ金の負担金である為、見直す必要なし			

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	国の支給する賞じゅつ金の制度は、昭和37年に消防関係表彰が整備されて以来、山梨県市町村総合事務組合負担金条例の規定に基づき、賞じゅつ金を支給できる制度の負担金納入事業であり必要である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止(目的妥当性、 、 の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性 の結果) ☐ 公平性改善(公平性 の結果) ☐ 休止(目的妥当性、 、 の結果) ☐ 成果向上(有効性 の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性、 、 の結果) ☐ コスト削減(効率性、 の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		(5) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果	対象外																					
		コスト削減優先度評価結果	対象外																					